



下総政第57号
平成23年7月25日

下野市総合計画審議会会長様

下野市長 広瀬寿雄

下野市総合計画後期基本計画の策定について（諮問）

下野市総合計画後期基本計画を策定したいので、下野市総合計画審議会条例（下野市条例第199号）第1条の規定に基づき、次のとおり貴審議会に諮問します。

諮問

下野市は、市の将来像「思いやりと交流で創る新生文化都市」の実現を目指し、行政運営の基本的な指針として、平成20年3月に「下野市総合計画（基本構想・前期基本計画）」を策定し、以来、本計画に掲げた各種施策を展開しております。

そのような中、「前期基本計画」が平成23年度をもって計画期間を終了することから、この成果を引き継ぐとともに、新たな課題等に対応した本総合計画の集大成となる「後期基本計画（平成24年度～27年度）」を策定することといたしました。

近年、地方自治体を取り巻く環境は、急速に進展する少子高齢化や人口減少、経済のグローバル化、高度情報化、地球環境・資源エネルギー問題の顕在化など、大きく変動しております。

さらには、今年の3月11日に起きた東日本大震災は、東北地方に極めて甚大な被害を及ぼし、特に原子力災害による影響は全国的な拡大を見せており、戦後最大ともいべき国難にあることから、本市の行政運営にも少なからず影響があるものと危惧しております。

本市は、このような変動する時代の潮流等を踏まえつつ、自らの責任と裁量により、市が持つ潜在力等を最大限に發揮し、今後とも一体的かつ持続的に発展できるまちづくりが求められております。

「後期基本計画」は、合併特例期限の後半期における本市のまちづくりの指針となるものであり、その策定に当たりましては、下野市民が、市の将来に夢と希望を託し、協働して、まちづくりに参画することが重要であると考えております。

そこで、本計画の策定にあたり、これから下野市のあり方や市政等に対して貴審議会のご意見やご提言をお伺いいたします。